


所管部課		企画財政部企画課	部長	並木俊則		
件名		東大和市組織条例の一部を改正する条例について				
		区分	<input type="radio"/>	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関	子ども生活部、市民部				
<p>1. 要旨</p> <p>平成29年4月1日付けの組織改正に伴い、事務分掌や組織名称の見直しを行うものである。</p> <p>(1) 改正理由 地域振興施策及び子育て支援施策の強化を目的として、事務分掌の移管及び部名の変更を行う。</p> <p>(2) 改正内容 ①子ども生活部の事務分掌のうち、次のものを市民部に移管する。 ・コミュニティ及び消費生活に関すること。 ・男女共同参画に関すること。 ・文化振興に関すること。 ②子ども生活部の名称を変更し、「子育て支援部」とする。</p> <p>(3) 施行日 平成29年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 ①市民部については、移管された事務分掌について、産業振興施策と連携強化を図ることができる。 ②子ども生活部では、子育て支援施策に重点的に取り組む体制になるとともに、部の事務分掌に合わせた部名となる。</p>						
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課審査済み。</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>平成28年第4回東大和市議会定例会に議案として提出したい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。